

旧東品川清掃作業所の暫定活用について

1. 経過

- ・平成12年4月に都から財産移管
- ・令和2年3月に用途制限の指定が終了
- ・しながわハウスなど短期イベント会場、壁面アート、防災倉庫、開放広場で暫定活用中。

2. 敷地概要

- (1) 所在地 品川区東品川2-3
- (2) 敷地面積 5,199㎡
- (3) 延床面積 5,561㎡



3. 今後の暫定活用

(1) 活用手法

既存建屋等を有効活用しながら、当面の財政負担を抑制するとともに、必要な行政需要への対応を図るものとする。

(2) 用途

東京2020大会のレガシー継承を目的に、パラスポーツをはじめとする多様なスポーツ団体やアーティストの活動の場、地域のにぎわいを創出するイベントを開催し、施設の活用期間は、5年程度を目安とする。

<活用イメージ>

- ・平時はパラスポーツ団体等の練習やアーティストの制作活動場所
- ・スポーツ体験会や選手との交流会、地域のにぎわいイベント（アート展等）

(3) スケジュール（予定）

令和3年度 運営検討、事業者決定

令和4年度 改修工事、開設（10月）